

夏季休業中の学校閉庁日の設定について

町内の小中学校の夏季休業期間中に学校閉庁日を設けます。

これは、教職員の心身のリフレッシュと休暇取得促進を図ることを目的とした取り組みです。

閉庁期間中、各学校は職員が不在となりますので、緊急時は教育委員会管理課にご連絡をお願いします。

○学校閉庁期間

8月11日(水)～8月13日(金)の3日間

●緊急連絡・問い合わせ先

教育委員会管理課 ☎ 0146・47・2547

「にいかっふるさと祭り」の中止について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月17日(土)・18日(日)に予定していました「にいかっふるさと祭り」は中止としていますので、お知らせします。



●問い合わせ先：企画課 ☎ 0146・47・2498

子育て支援センターからのお知らせ

★おしゃべりルーム★

- ・期 日 ①7月15日(木) 10時～11時30分
②8月19日(木) 10時～11時30分
- ・内 容 ①『七夕制作』
②『シャボン玉遊び』
- ・申込期間 ①7月13日(火)まで
②8月17日(火)まで
- ・定 員 ①10組(0歳～就学前)
※2グループに分けて実施
②5組程度(0歳～就学前)

★チャイルドランド★

- ・期 日 7月29日(木) 10時～11時30分
- ・内 容 『すいかわりして遊ぼう』
- ・申込期間 7月27日(火)まで
- ・定 員 5組程度(0歳～就学前)

※新型コロナウイルス感染症の状況により人数制限及び延期または中止する場合があります。



●問い合わせ先
子育て支援センター ☎ 0146・47・4525

健康カレンダー

(お問い合わせ先：保健福祉課 ☎ 0146・47・2113)

月 日	時 間	事業名	場 所
7月	11日(日) 13:00～15:30	母親学級キレイ☆ママ/パパる～む～妊婦編～	レ・コード館
	12日(月) 13:00～16:30	フッ素塗布	レ・コード館
	19日(月) 10:00～11:30	母親学級キレイ☆ママ/パパる～む～育児編～	東町生活館
	27日(火)	受付10:00～ 受付13:00～	4・7・12ヶ月児健康診査 1歳6ヶ月・3歳児健康診査
8月	1日(日) 13:00～15:30	母親学級キレイ☆ママ/パパる～む～出産編～	レ・コード館
	7日(土) 10:00～12:00	おやこの楽しい料理教室	東町生活館
	16日(月) 13:00～16:30	フッ素塗布	レ・コード館
	19日(木) 18:00～20:00	からだりセット講座	東町生活館

新型コロナウイルス感染症の状況により中止及び延期する場合があります。
また、その他の事業については開催が決定しましたら、町政事務委託文書などでお知らせします。

ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

●まちづくりに役立ててと

- ☆佐藤 典子 (30,000円)
- ☆室蘭地区トラック協会日高中部支部 (50,000円)
- ☆新冠町自衛隊家族会 (マスクケース1,500枚・使い捨てマスクケース1,000枚)

●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

- ☆早川 憲吾 (白菜57玉)
- ☆武田 ハル (古布4袋)
- ☆藤原 則行 (古布1袋)
- ☆村上 久美子 (古布2袋)
- ☆ボランティアグループあゆみ (カット布5袋)
- ☆ボランティアグループちよぼら (カット布4袋)

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

- ☆匿名 (20,000円)
- ☆中村 陸男 (30,000円)
- ☆越湖 澄子 (50,000円)
- ☆関口 光子 (20,000円)
- ☆杉田 友子 (100,000円)
- ☆福岡 アキ子 (50,000円)

●福祉事業に役立ててと

- ☆中地 広大 (古布1袋)
- ☆柳谷 正 (古布1袋)
- ☆渡辺 恵美子 (古布3袋)

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information — **その1**

今年も新冠町プレミアム付商品券を発売します!!

昨年度、新型コロナウイルスの影響により、売上が減少している町内事業者を支援することを目的として実施した、新冠町プレミアム付商品券を今年も発売します。昨年同様、プレミアム率50%と大変お得な商品券となっています。

《商品券の内容》

○町民1世帯

1冊5,000円で7,500円分利用できる商品券を最大20冊まで購入できます。

※500円×15枚綴りの商品券です。

《対象者》

令和3年7月1日現在、町内に住所のある方すべての世帯主が対象となります。

7月9日(金)に発行する町政事務委託文書にて、『購入申込書』を配布します。

《商品券の購入方法》

『購入申込書』による事前申込制となっていますので、7月12日(月)から7月21日(水)までにお申し込みください。

『購入申込書』は往復はがきとなっています。

- 1冊5,000円の商品券を最大20冊100,000円まで申し込みできます。
- ※申込冊数が発行総冊数を上回る場合は希望申込冊数より減少する場合があります。最低4冊、20,000円分は購入保証します。
- ◆申込者へは返信はがきにて『販売引換券』を送付します。
- ◆『販売引換券』と現金、身分証明書を持参のうえ、8月16日(月)から8月22日(日)までの期間に、本町多目的交流センターにおいて、商品券との引き換えを行います。

《商品券の使用期限》

- 8月16日(月)から12月31日(金)まで
- ※使用期限を過ぎての使用や返金もできませんのでご注意ください。

《取扱事業所》

- 町内にある事業所については、利用できるよう準備を進めています。取扱事業所が決まり次第、改めてお知らせします。

●問い合わせ先

企画課商工労働観光グループ ☎ 0146・47・2498

国民健康保険の被保険者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、保険税が減免となります。

【保険税の減免の対象となる方】

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ 保険税を全額免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方 ⇒ 保険税の一部を減額

【保険税が一部減額される具体的な要件】

世帯の主たる生計維持者について

- ①事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- ②前年の所得の合計額が100万円以下であること

- (3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- ご自身が減免の対象となるか、申請に必要な書類などの詳細については、下記までお問い合わせください。

福祉医療受給者証の更新手続き

- 重度心身障がい者医療・ひとり親家庭等医療・子ども医療の福祉医療受給者証の更新手続きを7月下旬より順次、受け付けします。
- 詳細については、後日、対象者に郵送される更新手続きのご案内をご覧ください。

- また、現在お持ちの受給者証は令和3年8月以降、使用できなくなりますので、ご注意ください。

●問い合わせ先

保健福祉課保健福祉グループ
☎ 0146・47・2113